

「戦後政治の総決算」とその経済的背景

現憲法施行40周年にあたる本年はその理念とは反対に未曾有の経済不況と軍事費突出、国家秘密法案提出の策動等民主主義の危機のなかで明けました。今回の集いでは久しぶりに自民党中曾根内閣の「戦後政治の総決算」路線の背景となっている経済問題を取り上げてみました。

- 鉄鋼、造船、石炭等大型産業での「不況」と大量人員整理は何故起こるのか。
- 円高問題とは何か。その原因と今後の見通しはどうか。
- 日本産業の空洞化が起こる危険があるのか。その原因は何か。
- 大型間接税は何故執権に狙われるのか。又それが実行されたら国民生活にどのような影響があるのか。
- 国鉄分割・民営化の経済的狙いは何か。
- GNP 1パーセントを突破して突出する軍事費、国家秘密法再提出の策動、天皇制キャンペーン等—これをすすめる政府自民党、財界の意図は何か。
- 「行政改革」「戦後政治の総決算」路線をすすめる背景と目的は何か。
- 日本の経済的危機を国民のために打開するにはどうすればよいか。

私達が知りたいこのような問題を経済問題の第一線で活躍されている置塙先生の判り易い講演でじっくり考えてみましょう。

★ 1987年2月11日(水) 午前10時~12時

★ 宮崎市中央公民館(宮崎女子校北隣) 大会議室☎29-8455

★ 参加費 資料代として 300円



1. スライド「あなたも逃げられない」

—ふたたび葬れ、国家機密法—

置 塙 信 雄 先生

神戸大学経済学部教授

【講師紹介】

1927年神戸市に生まれる。1950年神戸経済大学卒業、数理経済学を専攻、現在、神戸大学経済学部教授

〈著書〉

『再生産の理論』(1957創文社)・『ケインズ経済学』(共著1957三一書房)・『資本制経済の基礎理論』(1965創文社)・『蓄積論』(1967筑摩書房)・『近代経済学批判』(1976有斐閣)・『マルクス経済学～価値と価格の理論～』(1977筑摩書房)・『現代資本主義分析の課題』(1980岩波書店)・『日本経済の民主的改革と社会主義の展望』(編著1982大月書店)など多数。

置塙先生は、勤労者の立場に立って経済研究を進めてこられた方で、日本学術会議第三部(経済学)副部長を務められたり海外で講義されるなど内外で著名な方です。また労働者教育運動、平和運動にも尽力されており、難しいことを判り易く話されることでも有名です。

主催：宮崎民主法律家協会・日本科学者会議宮崎支部

連絡先 宮崎中央法律事務所 TEL(0985)24-8820

~~~~「建国記念の日」に考える~~~~

# 「戦後政治の総決算」とその経済的背景

1. スライド「あなたも逃げられない」

—ふたたび葬れ、国家機密法—

2. 講演 置 塩 信 雄 先生

神戸大学経済学部教授



## 《資料集》

### 《もくじ》

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ① 講演レジメ               | p1    |
| ② 前川レポート              | p2-p3 |
| ③ 財政と国民生活             | p4    |
| ④ 賃金と雇用               | p5    |
| ⑤ 日本企業の海外進出           | p6    |
| ⑥ アメリカの財政事情           | p7    |
| ⑦ 最近の経済事情（新聞より）       | p8    |
| ⑧ 「売上税法案」の要旨          | p9    |
| ⑨ 財政改悪                | p10   |
| ⑩ 大企業のための売上税          | p11   |
| ⑪ 総決算と売上税（新聞より）       | p12   |
| ⑫ 自民党内でも売上税反対（新聞より）   | p13   |
| ⑬ 軍拡1%枠突破（新聞より）       | p14   |
| ⑭ 国家機密法（新聞より）         | p15   |
| ⑮ 書評置塩信雄著「現代資本主義と経済学」 | p16   |

主催：宮崎民主法律家協会・日本科学者会議宮崎支部

連絡先 宮崎中央法律事務所 TEL(0985)24-8820

1987年2月11日（水）

午前10時～12時

宮崎市中央公民館大会議室

講演レジメ

神戸大学 置塩信雄先生

## 戦後政治の総決算とその経済的背景

### 1. 「戦後政治の総決算」とは何か？

私たちの暮らし（しあわせ）の条件——憲法

イ、生命の保障

ロ、経済の安定

ハ、ものが言えること

### 2. 三つの段階：1960—現在

イ、「高度成長」——不況、公害

ロ、財政赤字 —— 高金利、stagflation

ハ、貿易黒字 —— 円高、経済空洞化

### 3. 「貿易摩擦」

イ、アメリカの事情——核軍拡、  
多国籍企業

ロ、日本の事情——合理化、  
国民消費圧迫

ハ、彼らの対応策——軍事費の本格的肩替わり、  
「産業構造調整」、  
「民活」、  
海外進出

### 4. 我々のとるべき途

イ、民主的諸権利の確保——国家機密法

ロ、国民のための需要拡大——減税、  
賃金、  
社会保障、  
生活基盤投資

ハ、核廃絶、軍拡阻止

# 国際協調のための経済構造調整研究会 報告書

(経構研報告 II 前川リポート)

昭和六一年四月七日

国際協調のための経済構造調整研究会メンバー

|       |       |
|-------|-------|
| 前川 春雄 | 大山 仁人 |
| 赤沢 琦一 | 米佐武郎  |
| 石原 俊  | 加藤 寛  |
| 磯田 一郎 | 香西 泰  |
| 宇佐美忠信 | 宮崎 明  |
| 大河原良雄 | 小山 五郎 |
|       | 澤邊 守  |

我々は昭和六十一年十月三十一日、内閣総理大臣から、我が國をめぐる近來の国際經濟の環境変化に対して、中期的な視野から、我が國の今後の經濟社会の構造及び運営に関する施策のあり方を検討するよう要請を受けた。

当研究会はこの要請を受け、今日まで約五ヶ月間、合計十九回にわたり会合を開催し、自由な立場から討議を積み重ね検討を行つてきただが、ここにその結果を報告する。

これらを通じ、我が國の經濟的地位によさわしい實務を果たし、世界經濟との調和ある共存を図ることも經濟のみならず科学技術、文化、學術面で世界に貢献すべきである。我が國の目指すべき目標を実現するため、当研究会は以下の基本的考え方に基づき、施設の着手とともに早急にこれまでの具体的方策を提言する。

### 3 提言に當たっての基本的考え方

#### Ⅰ、提言

提言に當たっては、自由貿易体制の維持・強化、世界經濟の持続的かつ安定的成长を図るため、我が國の拡大均衡及びそれに伴う輸入の増大によることを基本とする。

(1) 市場原理を基調とした施策 「西歐的で開かれた日本」に向けて「原則自由、例外制限」という視点に立ち、市場原理を基本とする施策を行う。そのため、市場アクセスの一層の改善と規制緩和の徹底的推進を図る。

(2) カローベルの視点に立った施策 世界經濟の持続的かつ外向型的成長により、日本經濟の発展が得られるところの方に立ち、我が國の經濟構造のはば自主的で取り組む必要がある。これまた、世界經濟の發展には、各國の努力と密接な不可欠であり、通商調整などの

政策協調の実現が必要である。

#### (3) 中長期的な努力の継続

經濟構造の是正並びに体质改善については、調整過程が中長期に及ぶため、息長く努力を継続していくかなければならぬ。

しかし、施設の着手としては早急にこれをを行う必要がある。

以上のがるような効果的な内需拡大策に、たゞしては、公務・金融等の部門における速やかな実施を図りつつ、歐米先進国などの年間給付時間の実現と週休二日制の早期完全実施を図る。

住民生活の質の向上を図り、住宅対策を充実・強化する。特に、大都市圏を中心、既成市街地の再開発による賃住宅の建設を促進する。併せて都市機能の充実を図る。

その際留意すべき事項は下記の通りである。

国際協調型經濟を実現し、国際國家日本を指向していくためには、内需主導型の経済成長を図るとともに、輸出入・産業構造の抜本的な転換を推進していくことが不可欠である。同時に、適切な為替相場の実現及びその安定に努めまた、金融資本市場の自由化・国際化を一段とおこし進めいく必要がある。さらに、国際協力により世界へ積極的に貢献していくことも重要である。これらの実施に当たっては、税制を含む財政・金融政策の役割も重要であり、特に所得税・遺産税制については、抜本的に見直す必要がある。

#### (4) 地域者調整の迅速化を図る。

経済成長の成果を賃金にも適切に配分すれば、所得税減税により可処分所得効果も大きく、かつ個人消費の拡大

は、我が國の經濟構造においても、たゞ世界經濟の調和ある發展とどう観点からも、危機的状況であると認識する必要がある。

今や我が國は、従来の經濟政策及び国民生活のあり方を歴史的に断換させるべき時期を迎えてゐる。かかる断換なしを占めるに至つた。

日本政府では経常収支黒字が一九八〇年代に入り傾向的に増大し、特に一九八五年は、対GDP比で三・六%となりて水準まで大幅化している。

我が國の大綱な經常収支不均衡の趨勢は、我が國の發展はありえないと、我が國の将来を左右するとの認識が必要である。

この目標を実現していくに際しては、国民生活の質の向上を図り、また、より画期的な革新を実現し、国際協調のための改革の是非を左右するとの認識が必要である。

我が國の将来を左右するとの認識が必要である。

この目標を実現していくに際しては、公務・金融等の部門における速やかな実施を図りつつ、歐米先進国などの年間給付時間の実現と週休二日制の早期完全実施を図る。

地方における社会資本整備の推進を充実・強化する。特に、大都市圏を中心、既成市街地の再開発による賃住宅の建設を促進する。併せて都市機能の充実を図る。

その際留意すべき事項は下記の通りである。

2 國際的に調和のとれた産業構造への転換

(1) 生産活力の活用を中心とする事業規模の経済成長を図るとともに、輸出入・産業構造の抜本的な転換を推進していくことが不可欠である。同時に、適切な為替相場の実現及びその安定に努めまた、金融資本市場の自由化・国際化を一段とおこし進めいく必要がある。さらに、国際協力により世界へ積極的に貢献していくことも重要である。これらの実施に当たっては、税制を含む財政・金融政策の役割も重要であり、特に所得税・遺産税制については、抜本的に見直す必要がある。

#### (2) 住宅減税の拡充・強化。

推進・呼び水効果としての財政上のインセンティブが必要である。

#### (3) 地価の上昇を抑制するための措置を講ずる。例えば、線引きの見直し、地方公共団体による宅地開発規制の緩和、用地規制、容積率の見直し等。

#### (4) 消費生活の充実

経済成長の成果を賃金にも適切に配分すれば、所得税減税により可処分所得効果も大きく、かつ個人消費の拡大

は、我が國の經濟構造においても、たゞ世界經濟の調和ある發展とどう観点からも、危機的状況であると認識する必要がある。

今や我が國は、従来の經濟政策及び国民生活のあり方を歴史的に断換させるべき時期を迎えてゐる。かかる断換なしを占めるに至つた。

日本政府では経常収支黒字が一九八〇年代に入り傾向的に増大し、特に一九八五年は、対GDP比で三・六%となりて水準まで大幅化している。

我が國の大綱な經常収支不均衡の趨勢は、我が國の發展はありえないと、我が國の将来を左右するとの認識が必要である。

この目標を実現していくに際しては、国民生活の質の向上を図り、また、より画期的な革新を実現し、国際協調のための改革の是非を左右するとの認識が必要である。

我が國の将来を左右するとの認識が必要である。

を大幅に縮減する方向で基本的見直しを行ふ。これにて海外炭の輸入拡大を図るべきである。

また、産業転換を進めるに当たっては、技術開発・社会及び経済の情報化及

びシステム化、自由時間の増大と消費構

造の多様化に伴うサービス産業の発展等

を促進する必要がある。

## ② 産業投資の促進

海外直接投資は、我が國の対外不均衡の是正と投資先国の経済発展の上で重要な役割を果すものである。近年、海外投資は急速な拡大傾向にあるが、今後、

国内雇用・経済への影響等に配慮しつつ、これを積極的に促進すべきである。

このため、二国間投資保護協定の締結促進、海外投資保険制度の拡充、国際投資保証機構（MIGA）への参加、その他政府の支援措置の強化を図る。

また、開発途上国における投資環境整備のための経済協力の拡充を図ることも必要である。

一方、対日直接投資については、金融措置・情報提供の充実等により、積極的に推進する。さらに、技術交流、第三国市場協力を含めた産業協力及び民間団体とした産業協力機関の設立など人的交流の促進を積極的に推進すべきである。

## ③ 國際化時代にふさわしい産業政策

開発途上国からの輸入拡大、内需の拡大による輸出産業の質的改善、金融・資本取引の自由化に伴う取引の国際化が行われており、我が國も経済の規模にふさわしい金融・資本市場を確立すべきである。これが田の国際化の実現につながることとなる。

こゝため、金融・資本取引の自由化を更に推進し、非居住者による資金の調達・運用の両面での取引拡大を図るべきである。

從来から、資金調達面と比し運用面の国際化が立ち遅れており、今後、資金運用市場機能の拡大・強化、取引の国際化に伴う制度及び取引面の国際的な合意化、などとく、税制面での国際化が必要である。

## ④ 資金運用市場強化のためには

① 投資資産の多様化。特に短期金融市場の整備が喫緊の課題である。  
② 流通市場の拡大・強化。取引の国際化に伴う制度及び取引面の国際的な合意化、などとく、税制面での国際化が必要である。

5 國際協力の推進と国際的地位

## ① 國際協力の推進

國際協力の推進と世界経済への貢献のため、新規の財源づくりを活用した措置を講じ、以下の通りを実施する。

### (1) 國際協力の推進

我が國農業については、国土条件等の実現に向けて徹底した構造改善を図る等、国際化時代にふさわしい農業政策の推進

制約の下で可能な限りの高い生産性を実現するため、その将来展望を明確にし、

その実現に向けて徹底した構造改善を図

る等、国際化時代にふさわしい農業政策を推進すべきである。この場合、今後育成すべき手に焦点を当てて施策の集中・重点化を図るとともに、価格政策に

つても、市場メカニズムを一層活用し、構造政策の推進を積極的に促進・助長する方向でその見直し・合理化を図るべきである。

基幹的な農産物を除いて、内外価格差の著しい品目（農産加工品を含む）については、着実に輸入の拡大を図り、内外価格差の縮小と農業の合理化・効率化に努めるべきである。

輸入制限品目については、ガソリンランプ等の交渉関係等を考慮しつゝ、国

内市場の一層の開放に向けての将来展望の下で、市場アクセスの改善に努めるべきである。

また、國民に対する輸入促進キャンペークンの強化、海外に対する流通市場に於けるための国内体制の整備を図る。

（注）国際契約届出の監視。不当な引の防止等独禁法の改正と対処。並

ては、着実に輸入の拡大を図り、内外価格差の縮小と農業の合理化・効率化に努めるべきである。

輸入を不適に阻害する行為の監視。

また、開発途上国に於ける投資環境整備のための経済協力の拡充を図ることも必要である。

一方、対日直接投資については、金融措置・情報提供の充実等により、積極的に推進する。さらに、技術交流、第三国市場協力を含めた産業協力及び民間団体とした産業協力機関の設立など人的交流の促進を積極的に推進すべきである。

（1）市場アクセスの一層の改善

ア・アクション・プログラム（関税、輸入

ウンド等の交渉関係等を考慮しつゝ、国

内市場の一層の開放に向けての将来展望

の下で、市場アクセスの改善に努めるべきである。

3 市場アクセスの一層の改善と製品輸入の促進等

（1）市場アクセスの一層の改善

ア・アクション・プログラム（関税、輸入

ウンド等の交渉関係等を考慮しつゝ、国

内市場の一層の開放に向けての将来展望

の下で、市場アクセスの改善に努めるべきである。

（2）新ラウンドの構築的推進

ア・新ラウンドへの努力の推進、開発途

上国への公的資金フローの拡充、国際開発融資機関の資金基盤の強化及びその機能の一層の効率化、累積債務の民間金融機関に及ぼす影響についての配慮などを

て、他の先進諸国とともに努力すべきである。

（3）新ラウンドの構築的推進

ア・新ラウンドへの努力の推進、開発途

上国への公的資金フローの拡充、国際開

発融資機関の資金基盤の強化及びその機能の一層の効率化、累積債務の民間金融

機関に及ぼす影響についての配慮などを

て、他の先進諸国とともに努力すべきである。

（4）経済・技術協力の推進

ア・経済・技術協力の推進

ア・経済・技術協力の推進

施・促進する。また、市場アクセスの一層の改善を図るため、市場開放問題苦情の処理推進本部（O·T·O）に於けては、その法制化の検討を含め、機能を強化する。

（1）適切な国際通貨制度の安定化と健全化

（2）製品輸入等の促進

（3）貿易・通商の促進

（4）国際通貨制度の安定化と金融の自由化・国際化

（5）農業政策の改革

（6）農業政策の改革

（7）農業政策の改革

（8）農業政策の改革

（9）農業政策の改革

（10）農業政策の改革

（11）農業政策の改革

（12）農業政策の改革

（13）農業政策の改革

（14）農業政策の改革

（15）農業政策の改革

（16）農業政策の改革

（17）農業政策の改革

（18）農業政策の改革

（19）農業政策の改革

（20）農業政策の改革

（21）農業政策の改革

（22）農業政策の改革

（23）農業政策の改革

（24）農業政策の改革

（25）農業政策の改革

（26）農業政策の改革

（27）農業政策の改革

（28）農業政策の改革

（29）農業政策の改革

（30）農業政策の改革

（31）農業政策の改革

（32）農業政策の改革

（33）農業政策の改革

（34）農業政策の改革

（35）農業政策の改革

（36）農業政策の改革

（37）農業政策の改革

（38）農業政策の改革

（39）農業政策の改革

（40）農業政策の改革

（41）農業政策の改革

（42）農業政策の改革

（43）農業政策の改革

（44）農業政策の改革

（45）農業政策の改革

（46）農業政策の改革

（47）農業政策の改革

（48）農業政策の改革

（49）農業政策の改革

（50）農業政策の改革

（51）農業政策の改革

（52）農業政策の改革

（53）農業政策の改革

（54）農業政策の改革

（55）農業政策の改革

（56）農業政策の改革

（57）農業政策の改革

（58）農業政策の改革

（59）農業政策の改革

（60）農業政策の改革

（61）農業政策の改革

（62）農業政策の改革

（63）農業政策の改革

（64）農業政策の改革

（65）農業政策の改革

（66）農業政策の改革

（67）農業政策の改革

（68）農業政策の改革

（69）農業政策の改革

（70）農業政策の改革

（71）農業政策の改革

（72）農業政策の改革

（73）農業政策の改革

（74）農業政策の改革

（75）農業政策の改革

（76）農業政策の改革

（77）農業政策の改革

（78）農業政策の改革

（79）農業政策の改革

（80）農業政策の改革

（81）農業政策の改革

（82）農業政策の改革

（83）農業政策の改革

（84）農業政策の改革

（85）農業政策の改革

（86）農業政策の改革

（87）農業政策の改革

（88）農業政策の改革

（89）農業政策の改革

（90）農業政策の改革

（91）農業政策の改革

（92）農業政策の改革

（93）農業政策の改革

（94）農業政策の改革

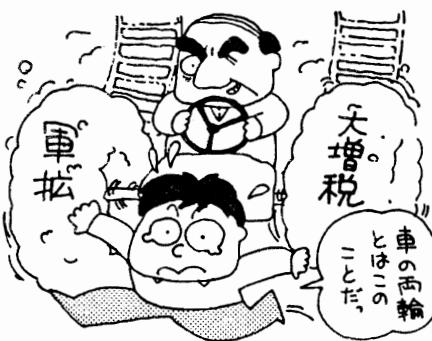
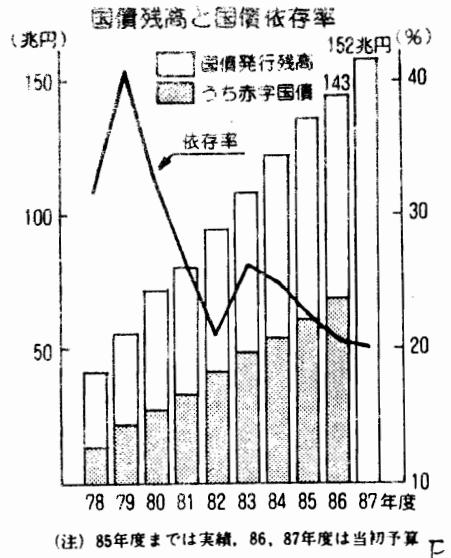
（95）農業政策の改革

（96）農業政策の改革

（97）農業政策の改革

（98）農業政策の改革

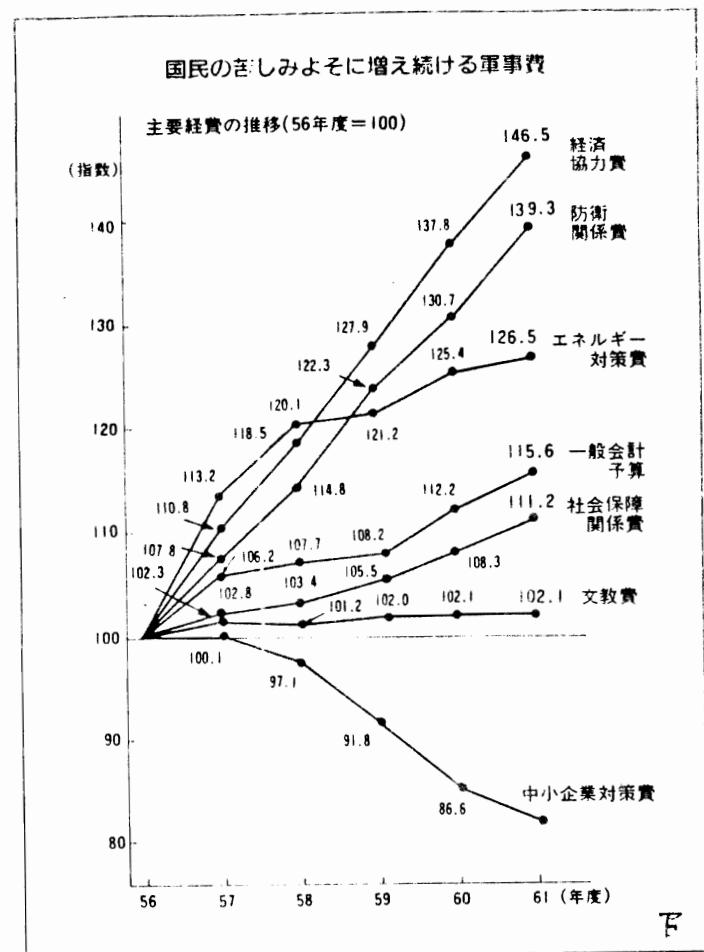
35.8.27



|       |                      | 中曾根内閣発足前<br>1986年現在      | 負担増    |
|-------|----------------------|--------------------------|--------|
| 公共料金  | 標準価格米                | 3,482円<br>3,867円         | 1,430  |
|       | 国鉄運賃<br>15キロ         | 180円<br>220円             | 4,150  |
|       | 1箱                   | 180円<br>220円             | 5,100  |
|       | 国立大学<br>入学金          | 10万円<br>15万円             | 240    |
|       | 授業料                  | 21万6千円<br>30万円           |        |
|       | 住宅公庫<br>手数料          | 制度なし<br>1件4万円            | 200    |
|       | NHK<br>受信料           | 800円<br>1,040円           | 370    |
| 年金・医療 | その他の<br>年金保険料(月額)    | 麦価、公団家賃、自賃賃              | 2,640  |
|       | 国民年金<br>厚生年金<br>(平均) | 5,220円<br>7,100円         | 5,360  |
| 税     | 老人<br>医療             | 無料<br>外来800円<br>入院1日400円 | 820    |
|       | 健康保険<br>(本人)         | 10割給付<br>1割負担            | 2,600  |
|       | その他をふくむ小計            |                          | 19,110 |
|       |                      | 合 計                      | 46,630 |

13

## 止めなき軍拡の財源づくり



### 負担率だけは一流

国民所得にたいする租税負担率と社会保障負担率の国際比較

|                    | 日本   | アメリカ | イギリス  | 西ドイツ  | フランス  |
|--------------------|------|------|-------|-------|-------|
| 租税負担率(%) (A)       | 25.1 | 26.6 | 41.9  | 31.0  | 33.5  |
| 社会保障負担率 (%) (B)    | 11.0 | 10.0 | 11.4  | 22.7  | 28.7  |
| (A)+(B) (%)        | 36.0 | 36.6 | 53.3  | 553.7 | 62.2  |
| 公務員数(人口千人当たり)(人)   | 44.0 | 77.0 | 101.1 | 77.7  | 114.7 |
| 日本=100 (C)         | 100  | 175  | 230   | 177   | 261   |
| 租税負担率の調整 (A')      | 25.1 | 15.2 | 18.2  | 17.5  | 12.8  |
| (A)-(A')+(C)×100   | 25.1 | 15.2 | 18.2  | 17.5  | 12.8  |
| 社会保障負担率(国民所得比) (%) | 14.0 | 15.1 | 18.6  | 22.4  | 34.7  |
| 日本=100 (D)         | 100  | 108  | 133   | 160   | 248   |
| 社会保障負担率の調整(B')     | 11.0 | 9.3  | 8.6   | 14.2  | 11.6  |
| (B')-(D)×100       | 11.0 | 9.3  | 8.6   | 14.2  | 11.6  |
| 総 整 値(A')+(B') (%) | 36.1 | 24.5 | 26.8  | 31.7  | 24.4  |

注1 (A)(B)は、日本は86年度見込み、他の国は83年  
2 公務員数は83年、イギリス、西ドイツの地方公  
務員は82年  
3 社会保障移転は、日本は83年度、他は83年  
資料：衆議院予算委員会への大蔵省提出資料 86年  
2月自由民主党村山調査会「税制改革に向けて」(中間報告) 85年10月  
(「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を  
国民大運動実行委員会編「わたしたちは大型間接税  
に反対します」2頁)

表15 「賃金センサス」による賃金格差(産業計)

| 規模       | 計 | 1974 | 75   | 76   | 77   | 78   | 79   | 80   | 81   | 82   | 83   |
|----------|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 100~999人 |   | 85.4 | 85.1 | 83.6 | 82.4 | 83.2 | 82.8 | 82.1 | 82.0 | 81.1 | 80.9 |
| 10~99人   |   | 76.4 | 76.0 | 75.4 | 74.6 | 75.2 | 74.5 | 74.3 | 74.4 | 73.5 | 72.9 |

(注) 1 企業規模1000人以上のきまつて支給する給与を100とした。

2 労働省「賃金センサス」。

(出所) 社会開発研究所「2000年にもけて激動する労働市場」1985年3月。

敗政と国民生活

第6表 賃金の国際比較

表14 年間総労働時間  
(製造業、生産労働者)  
(単位:時間)

|  | 日本 | 2,152 | イギリス | 1,938 | アメリカ | 1,898 | フランス | 1,657 | 西ドイツ | 1,613 |
|--|----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
|--|----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|

(注) 労働省、EC統計局、ILO、各國資料。

(出所)「赤旗」1985年5月5日付。B

|         | 1970                                                                                            | 1975                                                            | 1980                                                            | 1981                                                            | 1982                                                            |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 円換算実質賃金 | 日本 312.2<br>アメリカ 1,303.2<br>イギリス 556.4<br>西ドイツ 659.0<br>フランス 443.4<br>イタリア 349.1<br>カナダ 1,002.3 | 458.2<br>1,364.4<br>655.8<br>813.4<br>591.2<br>603.6<br>1,182.2 | 461.2<br>1,346.4<br>637.6<br>906.9<br>681.3<br>730.9<br>1,258.7 | 468.5<br>1,342.8<br>628.1<br>904.9<br>687.7<br>750.0<br>1,252.1 | 475.2<br>1,342.8<br>629.9<br>902.9<br>703.3<br>744.2<br>1,262.1 |
| 日本との格差  | 日本 1.00<br>アメリカ 4.17<br>イギリス 1.78<br>西ドイツ 2.11<br>フランス 1.42<br>イタリア 1.12<br>カナダ 3.21            | 1.00<br>2.98<br>1.43<br>1.78<br>1.29<br>1.32<br>2.58            | 1.00<br>2.92<br>1.38<br>1.97<br>1.48<br>1.58<br>2.73            | 1.00<br>2.87<br>1.34<br>1.93<br>1.47<br>1.60<br>2.67            | 1.00<br>2.83<br>1.33<br>1.90<br>1.48<br>1.57<br>2.66            |

(出所) 日本銀行調査統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」およびILO「国際労働統計年報」による。

第5表 年間労働時間などの国際比較

(推計値、原則として製造業生産労働者、1983年)

|    | 単位         | 日本                | アメリカ           | イギリス           | 西ドイツ           | フランス            |
|----|------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 年  | 総実労働時間     | 時間 2,152<br>(+16) | 1,898<br>(+47) | 1,938<br>(+50) | 1,613<br>(-69) | 1,657<br>(-50)  |
|    | 所定内労働時間    | 時間 1,950<br>(+5)  | 1,742<br>(+11) | 1,798<br>(+40) | 1,535<br>(-69) | 1,579<br>(-65)  |
|    | 所定外労働時間    | 時間 202<br>(+11)   | 156<br>(+36)   | 140<br>(+10)   | 78<br>(0)      | 78<br>(+15)     |
|    | 週休日数       | 日 83.8<br>(+0.4)  | 104.0<br>(0)   | 104.0<br>(0)   | 104.0<br>(0)   | 103.3<br>(-0.7) |
|    | 週休日以外の休日日数 | 日 18.1<br>(0)     | 9.1<br>(0)     | 8.0<br>(0)     | 9.9<br>(-0.7)  | 7.9<br>(-2.1)   |
|    | 年次有給休暇取得日数 | 日 9.7<br>(+0.1)   | 19.4<br>(-0.1) | 22.5<br>(0)    | 30.9<br>(+0.7) | 25.9<br>(+0.9)  |
|    | 欠勤日数       | 日 4.2             | 8.3            | —              | 20.6           | 19.1            |
|    | 年間休日・休暇日数  | 日 115.8           | 140.8          | 134.5          | 165.4          | 156.2           |
|    | 年間労働日数     | 日 249.2           | 224.2          | 230.5          | 199.6          | 208.8           |
| 1日 | 実労働時間      | 時間 8.6            | 8.3            | 8.2            | 8.4            | 8.3             |
| 週  | 実労働時間      | 時間 46.1           | 41.6           | 41.0           | 42.1           | 41.3            |

(注) 1. ( ) 内は対前年比。

2. 1日当たり実労働時間は「年間総実労働時間」を年間労働日数で除して求めた。

3. 週当たり実労働時間は、完全就労週として日本以外は5日、日本は $\{5 + (52 \times 2 - 83.4) \div 52\}$ 日として、上記1日当たり実労働時間を乗して求めた。

4. 年間の時間及び日数は、労働省労働基準局賃金福祉部企画課推計。

(出所) 労働省発表、1985年9月より。

表18 日米コスト比較(1980年) トヨタ

|       | (米国)        | (日本)        |
|-------|-------------|-------------|
| 労働生産性 | 51.0マンアワー/台 | 16.0マンアワー/台 |
| 賃金率   | 18.5ドル/時    | 9.9ドル/時     |
| 人件費   | 944ドル       | 159ドル       |
| 部品費   | 2,850ドル     | 2,375ドル     |
| 在庫金利  | 72ドル        | 11ドル        |
| 保証費   | 175ドル       | 46ドル        |
| 輸送費   | 150ドル       | 86ドル        |
| 税公課   | 401ドル       | 242ドル       |
| エネルギー | 108ドル       | 55ドル        |
| 設備費   | 56ドル        | 52ドル        |
| コスト計  | 4,756ドル     | 3,026ドル     |

(注) 1. コスト差 1,730ドル。

2. Sanford Bernstein.

(出所) 『日米競争』(株式会社日経BP)

# 経済「空洞化」生む対米追従

## 労働時間短縮、賃上げこそ

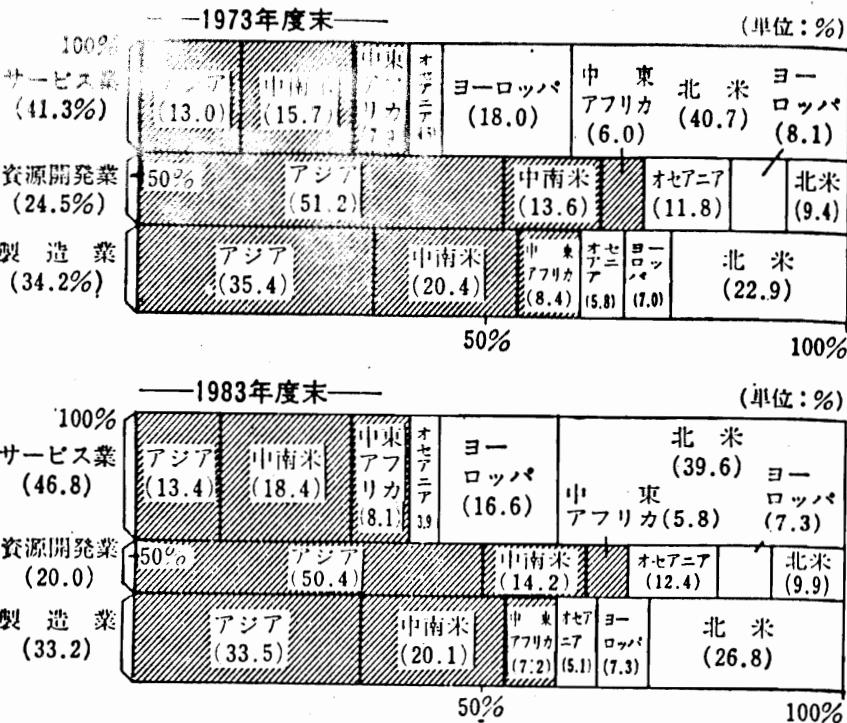
第1表 主要業界の雇用調整の動き

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 〈鉄鋼〉      | 84-86年度中に7500人の人員削減実施中        |
| ○新日本製鐵    | 9月末で早期退職勧告制度で約1500人を削減        |
| ○日本鋼管     | 新3ヵ年計画(86-88年度)で3800人削減       |
| ○住友金属     | 経営5ヵ年計画(86-90年度)で4500人削減      |
| ○川崎製鉄     | 85年度からの5ヵ年経営計画で5200人削減        |
| ○神戸製鋼所    | 70人を自宅待機                      |
| ○三井金属     | 609人を希望退職募集                   |
| ○三井金属鉱業   | 210人を配転                       |
| ○日本鉱業     | 1100人を希望退職、配転で削減              |
| ○同和鉱業     | 170人を配転、定年制完全実施で削減            |
| ○東邦亜鉛     | 70人を自宅待機                      |
| 〈造船〉      | 6月末までに6000人削減                 |
| ○日立造船     | 9月末までに2500人削減                 |
| ○三井造船     | 88年3月までに全従業員の30%、7000人を削減     |
| ○石川島播磨重工業 | 88年3月までに2660人を削減、さらに3000人を検討中 |
| ○川崎重工業    | 4650人削減                       |
| ○来島どく     | グループ全体で88年度末までに               |
| 〈海運〉      | 700人の希望退職募集                   |
| ○山下新日本汽船  | 400人の希望退職募集                   |
| ○昭和海運     | 88年度末までに800人削減                |
| ○東レ       | 91年度までに900人削減                 |
| ○帝人       | 87年度末までに100人削減                |
| ○ユニチカ     | 87年夏までに総合繊維部門で約1000人を削減       |
| ○倉敷紡績     | 87年中に70人削減                    |
| ○高崎製紙     | 86年度末までに260人強削減               |
| ○東海パルプ    | 87年10月までに250人削減               |
| ○日本加工製紙   | 87年中に70人削減                    |
| ○山水電気     | 7月中旬に900人の希望退職                |
| ○アイワ      | 約600人の整理を検討中、うち7月             |
| ○赤井電機     | 末に200人の希望退職募集                 |
| ○ウニストン    | 9月末で180人を解雇                   |
| ○ナカミチ     | 青森工場の閉鎖、再開で実質250人を解雇          |

(出所) 「日経産業新聞」1986年10月6日付より。

# 賃金と雇用

図3 海外直接投資の業種別・地域別分布(年度末累計額)



(注) 1 資源開発とは農林漁業・鉱業。

2 支店、不動産は含まない。

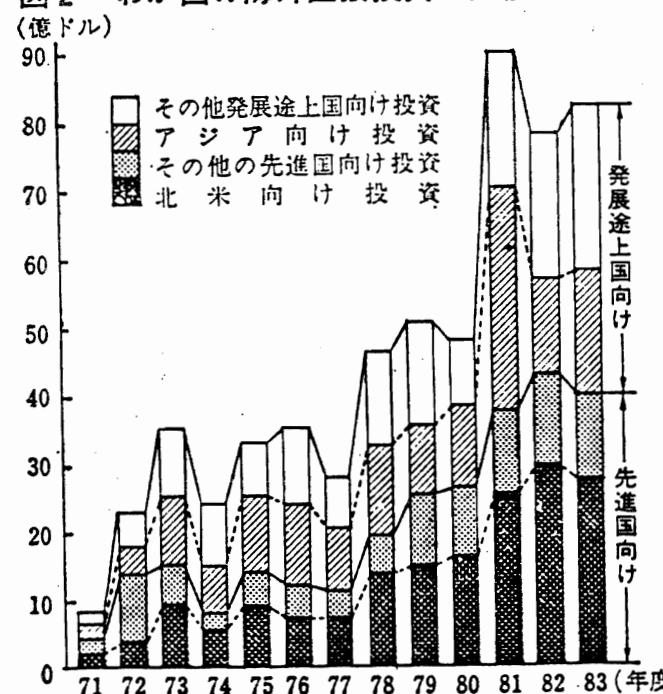
(出所) 通産省、「我が国企業の海外事業活動」(1984年版)。

表11 日本の多国籍企業の例(1984年版)

|        | 海外(A)   | 国内(B)   | 合計(A+B) | 海外率(%) |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 東レ     | 21,204人 | 14,115人 | 35,319人 | 60.0%  |
| 東洋紡    | 10,668  | 12,313  | 22,981  | 46.4   |
| 帝人     | 6,000   | 7,080   | 13,080  | 45.9   |
| 鐘紡     | 6,794   | 6,490   | 13,284  | 51.1   |
| 松下電器   | 36,700  | 38,037  | 74,737  | 49.1   |
| 東芝     | 14,243  | 67,300  | 81,543  | 17.5   |
| 三菱電機   | 15,300  | 49,149  | 64,449  | 23.7   |
| 石川島播磨  | 6,000   | 26,617  | 32,617  | 18.4   |
| 旭硝子    | 10,024  | 9,194   | 19,218  | 52.2   |
| ブリヂストン | 5,500   | 17,258  | 22,758  | 24.2   |

(出所) 海外従業員数は「アレジデント」1984年8月号、および「週刊東洋経済 海外進出企業総覧」1984年版より、国内従業員数は「会社四季報」1984年1集より。↑

図2 わが国の海外直接投資の推移



(注) 1 海外直接投資額は許可・届出ベース。

2 大蔵省資料。

(出所) 通産省「通商白書」1985年版。↑

表6 主要国の海外直接投資の比較

(1) 海外直接投資残高の各国比較(ストックベース)(単位:億ドル)

| 国    | 71年  | 75年   | 80年   | 83年   |
|------|------|-------|-------|-------|
| アメリカ | 828  | 1,242 | 2,156 | 2,262 |
| イギリス | 237  | 308   | 814   | 912   |
| 西ドイツ | 73   | 160   | 379   | 373   |
| オランダ | 40   | 85    | 397   | 334   |
| 日本   | 19   | 83    | 196   | 322   |
| フランス | (44) | (159) | (365) | (613) |
|      | 73   | 111   | 295   | 216   |

(2) 世界の海外直接投資(フローベース)に占める各国のシェアの推移(単位:%)

| 期間   | 70~74年 | 75~79年 | 80~83年 |
|------|--------|--------|--------|
| アメリカ | 51.8   | 48.2   | 19.0   |
| イギリス | 14.5   | 13.0   | 18.4   |
| 日本   | 5.9    | 6.5    | 11.1   |
| カナダ  | 2.9    | 5.2    | 10.3   |
| 西ドイツ | 8.3    | 9.0    | 10.2   |
| フランス | 3.6    | 4.9    | 8.6    |
| オランダ | 4.9    | 5.1    | 7.0    |

(注) 日本の( )内は許可・届出ベースの数字、かつ年度ベース。↑

(出所) 通産省「通商白書」1985年版。↑

第1表 各社の海外販売額の推移

|     | 1975年   | 1980年   | 1983年    | 1984年    |
|-----|---------|---------|----------|----------|
| 日産  | 246(16) | 680(11) | 2,601(4) | 3,300(4) |
| 本田  | 316(10) | 520(13) | 809(13)  |          |
| トヨタ | 217(20) | 368(19) | 609(18)  | 659(30)  |
| マツダ | 291(14) | 68(97)  | 114(75)  | 195(36)  |
| いすゞ |         | 62(107) | 78(91)   |          |
| 鈴木  | 17(131) | 34(160) | 156(59)  | 190(57)  |
| 日野  |         | 45(132) | 71(95)   |          |

(注) 1. ( )内ランキング順位

2. トヨタは1980年まで自工・自販の合計

(出所) 東洋経済「海外進出企業総覧」1976年版、1982年版、1985年版、1986年版より作成。↑

A

第2表 自動車メーカーの対米進出

| メーカー名                | 工場所在地    | 稼働時期                      | 生産能力  |
|----------------------|----------|---------------------------|-------|
| 本田技研工業               | オハイオ州    | 82年11月<br>(88年から<br>36万台) | 30万台  |
| トヨタ自動車—<br>GM合併      | カリフォルニア州 | 84年12月                    | 25万台  |
| 日産自動車                | テネシー州    | 83年<br>(今夏から<br>※24万台)    | ※18万台 |
| マツダ                  | ミシガン州    | 87年秋                      | 30万台  |
| 三菱自動車工業—<br>クライスラー合併 | イリノイ州    | 88年末                      | 24万台  |
| トヨタ自動車               | ケンタッキー州  | 88年春                      | 20万台  |
| 富士重工業<br>いすゞ自動車      | 未定       | 89年                       | ※12万台 |
| 【カナダ】                |          |                           |       |
| 本田技研工業               | オンタリオ州   | 87年                       | 8万台   |
| トヨタ自動車               | オンタリオ州   | 88年                       | 5万台   |
| 鈴木自動車工業—<br>GM合併     | オンタリオ州   | 89年                       | 20万台  |

(注) ※は小型トラックを含む。本田は87年よりエンジン年15万台基生産。

(出所) 「日本経済新聞」1986年5月19日付より。↑

A

表10 日本などの在米系列会社、1982年

|     | (単位:100万ドル、カッコ内%) |              |               |                |
|-----|-------------------|--------------|---------------|----------------|
|     | 日本                | カナダ          | 欧州            | 世界合計           |
| 全資産 | 35,615(7.5)       | 91,786(19.4) | 259,229(54.8) | 472,989(100.0) |
| 売上  | 106,644(20.7)     | 64,934(12.6) | 302,216(58.6) | 515,722(100.0) |
| 純所得 | 456(10.5)         | -490(-11.3)  | 3,479(80.3)   | 4,332(100.0)   |
| 輸出① | 22,250(37.2)      | 4,262(7.1)   | 27,119(45.4)  | 59,744(100.0)  |
| 輸入② | 36,145(42.6)      | 6,179(7.3)   | 32,321(38.1)  | 84,831(100.0)  |

(注) 1 輸出① 在米系列会社による輸出。

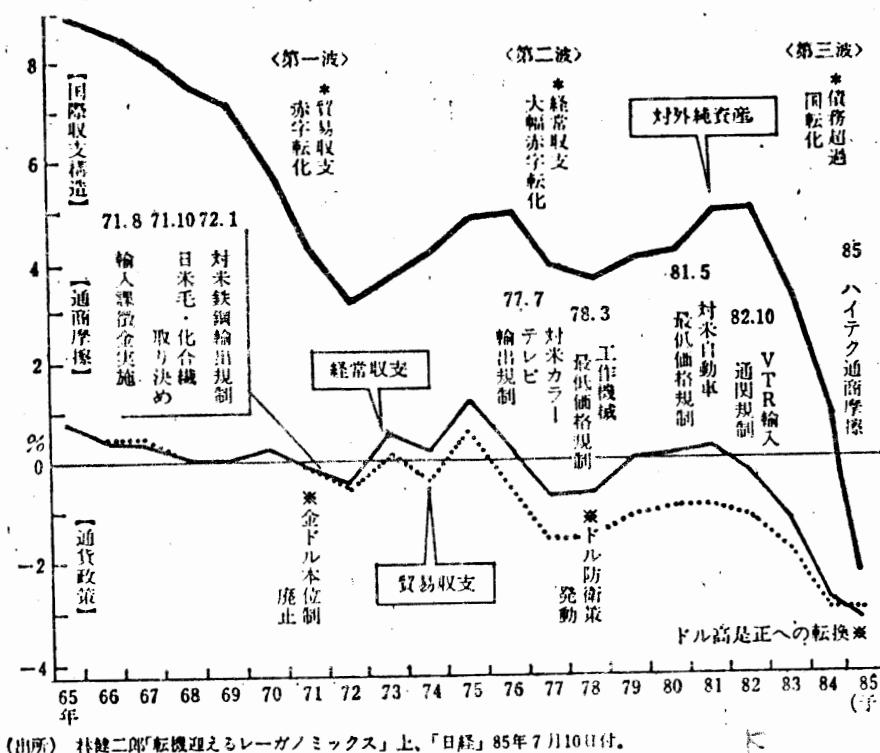
2 輸入② 在米系列会社への輸入。

3 1982年アメリカの輸出 211,198、輸入 247,667、したがって日本の在米系列会社は、アメリカの輸出の10.5%、輸入の14.6%。

(出所) 米商务省「サーベイ・オブ・カレント・ビジネス」1984年12月号。↑

日本企業の海外進出

図7 米国国際収支の段階的悪化と通商摩擦、通貨政策の変遷(対GNP比、%)



(出所) 林健二郎「転機を迎えるレーガンomics」上、「日経」85年7月10日付。

第11表 アメリカの貿易収支(地域別)

(単位 10億ドル)

|                      | 1982  | 1983  | 1984   | 1985 <sup>1)</sup> |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------------|
| 世界計                  | -36.4 | -67.2 | -114.1 | -124.3             |
| 先進国                  |       |       |        |                    |
| カナダ                  | -9.3  | -11.6 | -16.2  | -17.1              |
| 西ヨーロッパ               | 6.8   | -0.2  | -15.2  | -21.2              |
| 日本                   | -17.0 | -21.1 | -37.0  | -43.4              |
| その他 <sup>2)</sup>    | 2.6   | 1.2   | 2.2    | 1.4                |
| 発展途上国                |       |       |        |                    |
| ラテン・アメリカ             | -3.4  | -14.2 | -16.4  | -15.4              |
| ブラジル                 | -1.4  | -2.6  | -5.0   | -3.9               |
| メキシコ                 | -3.8  | -8.1  | -6.1   | -5.8               |
| ヴェネズエラ               | 0.4   | -2.3  | -3.3   | -3.5               |
| OPEC諸国 <sup>3)</sup> | -11.0 | -6.9  | -8.7   | -6.6               |
| アジア                  | -5.3  | -12.8 | -22.2  | -23.5              |
| NICs <sup>4)</sup>   | -7.3  | -12.4 | -20.1  | -21.4              |
| 東ヨーロッパ               | 2.7   | 1.6   | 2.1    | 1.4                |

(注) 1) 予備値。

2) オーストラリア、ニュージーランドおよび南アフリカ。

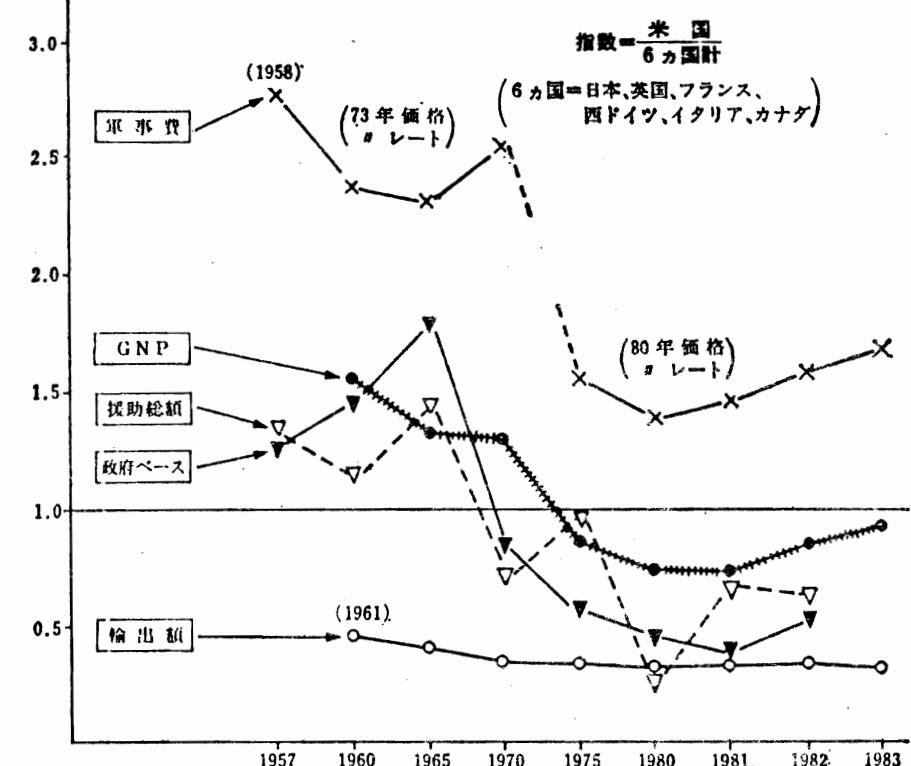
3) ラテンアメリカをのぞく。

4) 香港、韓国、シンガポールおよび台湾。

(出所) U.S. Department of Commerce, Survey of Current Business, March, 1986, vol. 66, no. 3, p. 29.



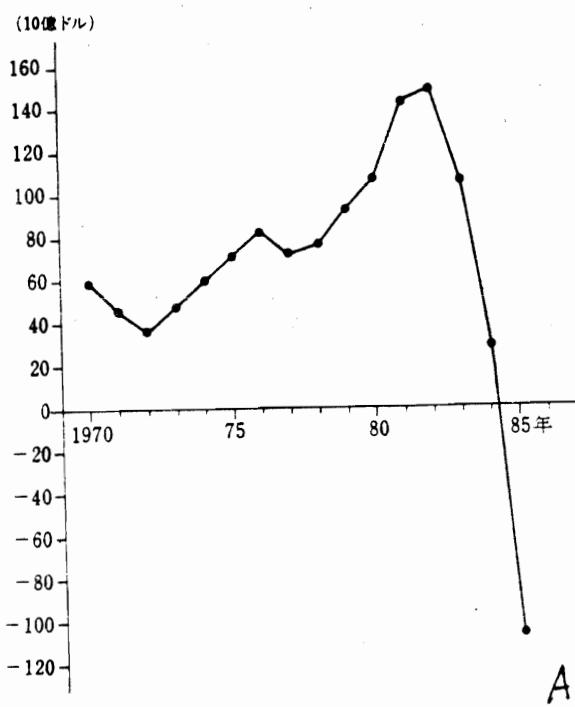
図9 アメリカの国際的地位



(注) 1) 軍事費: SIPRI Year Book 1979, 1983, 1984から。

2) 経済指標は日本銀行調査統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」その他から。

第2図 アメリカの对外純資産額(年末値)



(出所) U.S. Dept. of Commerce, Survey of Current Business, June 1985  
および March 1986、などにより作成。

第5表 連邦財政収支

(単位 10億ドル)

| 年     | 収入    | 支出    | 過不足    | 国債残高    |
|-------|-------|-------|--------|---------|
| 1977  | 355.6 | 409.2 | -53.6  | 709.1   |
| 1978  | 399.6 | 458.7 | -59.2  | 780.4   |
| 1979  | 463.3 | 503.5 | -40.2  | 833.8   |
| 1980  | 517.1 | 590.9 | -73.8  | 914.3   |
| 1981  | 599.3 | 678.2 | -78.9  | 1,003.9 |
| 1982  | 617.8 | 745.7 | -127.9 | 1,147.0 |
| 1983  | 600.6 | 808.3 | -207.8 | 1,381.9 |
| 1984  | 666.5 | 851.8 | -185.3 | 1,576.7 |
| 1985  | 734.1 | 946.3 | -212.3 | 1,827.5 |
| 1986* | 777.1 | 979.9 | -202.8 | 2,112.0 |
| 1987* | 850.4 | 994.0 | -143.6 | 2,320.6 |

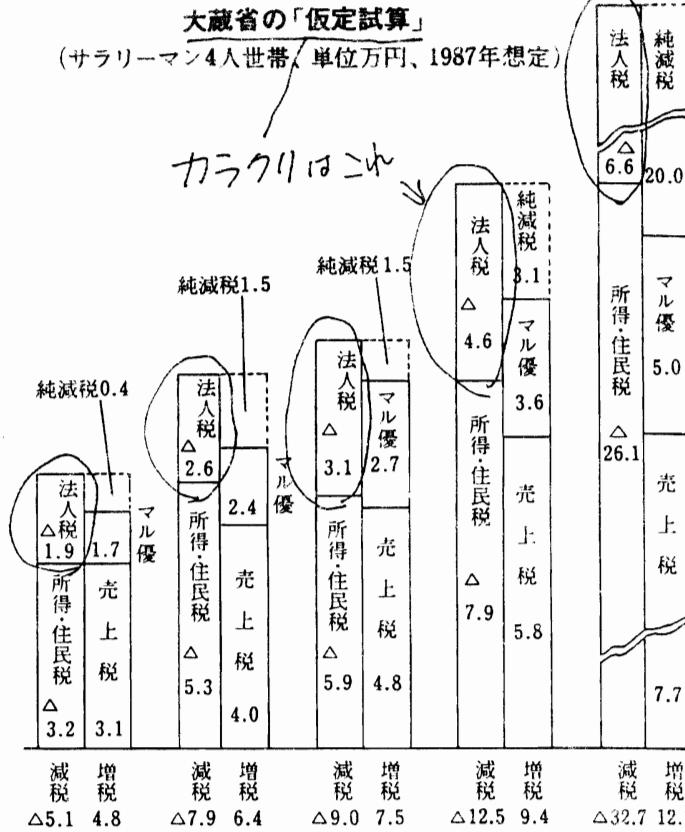
(注) \* は推定値。

(出所) Economic Report of the President 1986,  
p. 339 より作成。

A  
アメリカの財政事情







| 第1分位             | 第2分位    | 第3分位    | 第4分位    | 第5分位    |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| (実収入)<br>(340.2) | (433.2) | (521.0) | (609.0) | (858.7) |
| *                | *       | *       | *       | *       |

\*「税制改革の家計の負担に与える影響に関する仮定試算」をグラフ化  
\*売上税2.9兆円、マル優1.6兆円。所得・住民減税△2.7兆円  
法人減税△1.8兆円。

(表5) 所得税の税率構造

| 現 行          | 改 正 案        |              |
|--------------|--------------|--------------|
|              | 1987年分       | 1988年以降      |
| 適用課税所得 税率(%) | 適用課税所得 税率(%) | 適用課税所得 税率(%) |
| 50万円以下 10.5  | 50万円以下 10.5  |              |
| 120 △ 12     | 120 △ 11     | 120万円以下 10   |
| 200 △ 14     | 200 △ 14.5   |              |
| 300 △ 17     | 300 △ 16     |              |
| 400 △ 21     |              |              |
| 600 △ 25     | 500 △ 20     | 500 △ 15     |
| 800 △ 30     | 700 △ 25     | 700 △ 20     |
| 1,000 △ 35   | 800 △ 30     | 1,000 △ 30   |
| 1,200 △ 40   | 1,200 △ 40   |              |
| 1,500 △ 45   | 1,500 △ 45   | 1,500 △ 40   |
| 2,000 △ 50   |              | 1,500万円超 50  |
| 3,000 △ 55   | 3,000 △ 50   |              |
| 5,000 △ 60   | 5,000 △ 55   |              |
| 8,000 △ 65   | 5,000万円超 60  |              |
| 8,000万円超 70  |              |              |

## どこから見ても大型間接税

低所得者ほど負担率は高くなる  
負担の公平を破壊する売上税

(表1-1) 年間収入十分位階級区分による政府税制改正案による増税と減税の比較表

(1985年分勤労世帯)

| 年 間 収 入<br>10 分 位<br>階級区分<br>平均金額 | 増 税     |      |                            | 減 税               |          |          | 増 減 税<br>差 引 合<br>計<br>C - F |
|-----------------------------------|---------|------|----------------------------|-------------------|----------|----------|------------------------------|
|                                   | 売上税(5%) |      | マル優廃止,<br>一律分離課<br>税(20%)B | 小 計<br>A + B<br>C | 所得税<br>D | 住民税<br>E |                              |
|                                   | 税額 A    | 負担率  | %                          | 円                 | 円        | 円        |                              |
| 第一分位<br>1,780,000円                | 53,508  | 3.00 |                            | 12,276            | 65,784   | 0        | 61,014                       |
| 第二分位<br>2,740,000円                | 71,078  | 2.59 |                            | 18,323            | 89,401   | 16,900   | 27,660                       |
| 第三分位<br>3,360,000円                | 78,909  | 2.34 |                            | 21,248            | 100,157  | 18,900   | 32,400                       |
| 第四分位<br>3,900,000円                | 88,863  | 2.27 |                            | 25,067            | 113,930  | 26,500   | 20,310                       |
| 第五分位<br>4,490,000円                | 96,383  | 2.14 |                            | 27,454            | 123,837  | 35,600   | 59,590                       |
| 第六分位<br>5,100,000円                | 105,302 | 2.06 |                            | 30,245            | 135,547  | 31,200   | 59,870                       |
| 第七分位<br>5,790,000円                | 118,610 | 2.04 |                            | 33,562            | 152,172  | 39,000   | 77,600                       |
| 第八分位<br>6,670,000円                | 132,224 | 1.98 |                            | 39,033            | 171,257  | 57,500   | 59,947                       |
| 第九分位<br>7,950,000円                | 151,636 | 1.90 |                            | 45,875            | 197,511  | 135,700  | 219,510                      |
| 第十分位<br>12,310,000円               | 190,075 | 1.54 |                            | 67,417            | 257,492  | 393,700  | 459,850                      |
|                                   |         |      |                            |                   |          | 66,150   | 202,358                      |

(備考)・総理府統計局「1985年家計調査年報」にもとづいて作成。

・「売上税」の試算にあたって非課税として食料品、教育料、交通通信料、保険医療・家賃・地代は全額控除。酒類、タバコも除外。(全国税税研中央推進委員会試算)

表 売上税導入で地方財政は1兆5000億円の減収

1987年度平年ベース(単位:億円)

|            | 都道府県    | 市町村     | 合 計      | 備 考                   |
|------------|---------|---------|----------|-----------------------|
| 減税による減収    | 11,860  | 12,622  | 24,482   |                       |
| 個人住民税      | 6,042   | 1,510   | 7,552    | *売上税の平年度ベースは5兆8,000億円 |
| 法人住民税      | 758     | 1,864   | 2,622    |                       |
| 交 付 税      | 5,060   | 4,140   | 9,200    |                       |
| 売上税調整      |         | 5,108   | 5,108    | 電気税廃止分                |
| 増税による補填    | 12,247  | 12,570  | 24,818   |                       |
| 利子所得課税     | 2,636   | 3,954   | 6,590    | 税率20%のうち5%を配分         |
| 売上税譲与税     | 4,142   | 4,142   | 8,285    | 売上税の7分の1を配分           |
| 売上税交付税     | 5,469   | 4,474   | 9,943    | 残り7分の6の20%を配分         |
| 物価上昇による歳出増 | 7,630   | 8,019   | 15,649   | 補正率                   |
| 物 件 費      | 547     | 1,455   | 2,002    | 1.115                 |
| 維持補修費      | 135     | 228     | 362      | 1.087                 |
| 普通建設事業     | 3,492   | 3,615   | 7,107    | 0.910                 |
| 災害復旧費      | 84      | 43      | 127      | 0.370                 |
| 小 計        | 4,257   | 5,340   | 9,597    |                       |
| 人 件 費      | 3,085   | 1,897   | 4,983    | 1.158                 |
| 扶 助 費      | 270     | 744     | 1,014    | 1.132                 |
| 失 対 費      | 18      | 37      | 55       | 1.289                 |
| 小 計        | 3,373   | 2,679   | 6,052    |                       |
| バランシート     | - 7,243 | - 8,071 | - 15,314 |                       |

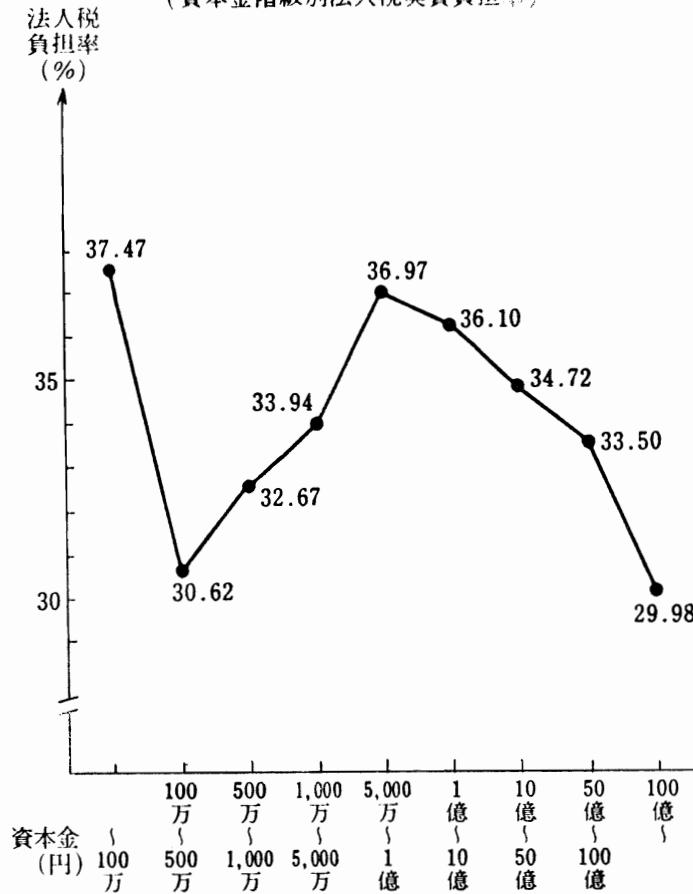
注1:1984年度決算に費目毎の地方財政計画伸び率を重りて補正

注2:割費額は1987年度地方財政計画規模54兆3,700億円の2.8%に相当

注3:普通建設事業費は用地費分補正0.8654を含む

## 大企業ほど負担率が低い

(資本金階級別法人税実質負担率)



\*国税庁「法人企業の実態(1983年分)」をもとに算出。

(表3-2) 売上階級別の企業数、売上高試算(1983年度ベース)

| 売上階級          | 1,000万円未満     | 1,000万円以上2,000万円未満 | 2,000万円以上5,000万円未満 | 5,000万円以上1億円未満 | 1億円以上5億円未満    | 5億円以上10億円未満  | 10億円以上      | 合計               |
|---------------|---------------|--------------------|--------------------|----------------|---------------|--------------|-------------|------------------|
| 企業数<br>(万社・人) | 282<br>(46.0) | 97<br>(61.8)       | 101<br>(78.3)      | 54<br>(87.1)   | 60<br>(96.9)  | 9<br>(98.4)  | 10<br>(823) | 613<br>(100.0)   |
| 売上高<br>(兆円)   | 12<br>(1.1)   | 14<br>(2.3)        | 33<br>(5.3)        | 38<br>(8.7)    | 127<br>(20.1) | 66<br>(26.1) | 73.9%       | 1,113<br>(100.0) |

(備考) 1. 法人企業統計年報、事業所統計調査報告、個人企業経済調査年報等による推計。  
2. ( )内の数値は、売上階級別企業数、売上高の累積割合。

輸出戻し税と投資財税額即時控除制度

大企業減税、マル優廃止は、  
アメリカの強い要求

-11-

5%の売上税が導入された場合の大企業の輸出戻し税額等の試算  
(単位:億円)

| 企業名    | 試算に用いた事業年度                       | 国内販売に対する売上税納付額 | 輸出戻し税 | 差引還付される税額 |
|--------|----------------------------------|----------------|-------|-----------|
| トヨタ自動車 | { 56. 7. 1 }<br>{ 57. 6. 30 }    | 113億円          | 701億円 | 588億円     |
| 日産自動車  | { 57. 4. 1 }<br>{ 58. 3. 31 }    | 86             | 722   | 636       |
| 本田技研工業 | { 57. 3. 1 }<br>{ 58. 2. 28 }    | 24             | 505   | 481       |
| 松下電器産業 | { 56. 11. 21 }<br>{ 57. 11. 20 } | 90             | 342   | 252       |
| ソニー    | { 56. 11. 1 }<br>{ 57. 10. 31 }  | 14             | 250   | 236       |
| 三洋電機*  | { 56. 12. 1 }<br>{ 57. 11. 30 }  | 13             | 186   | 173       |
| 新日本製鉄  | { 57. 4. 1 }<br>{ 58. 3. 31 }    | 65             | 403   | 338       |
| 三菱重工業  | { 57. 4. 1 }<br>{ 58. 3. 31 }    | 61             | 252   | 191       |

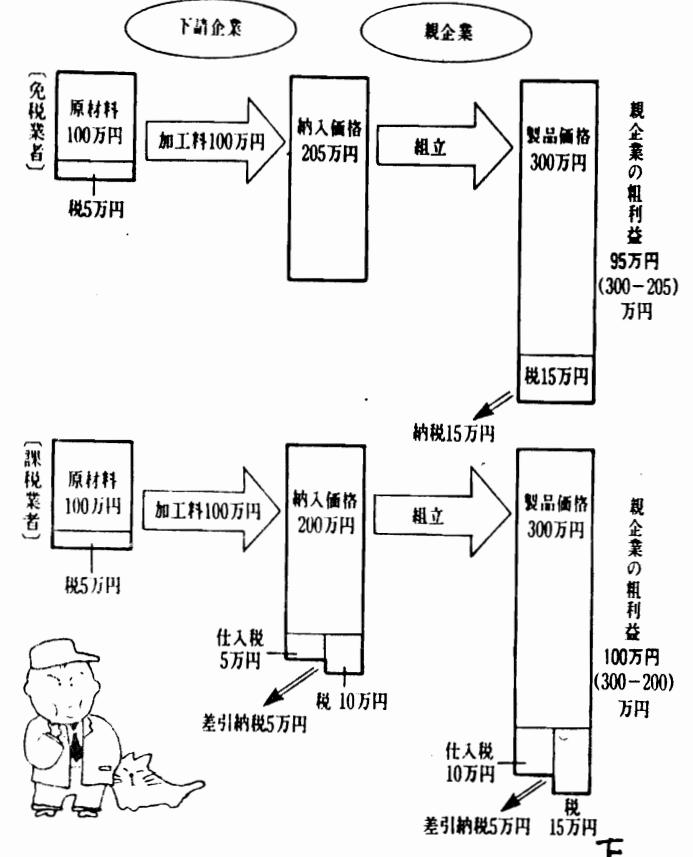
各企業の数字は最近の有価証券報告書をもとに試算した。

\* 三洋電機はすべて子会社を通じて輸出版売を行っているかたちをとっているが、それは同社が行なったとして試算した。

(不公平な税制をただす会編「国民のための税制論」(勁草書房) 121頁、1983年9月湖東至税理士の試算による。)

なぜ、免税業者がしめだされるのか?

親企業にとって、課税下請け相手の方がトクだから



大企業のための売上税



# 売上税反対 動き広がる

本社全国調査

## 自民内で表面化 6都府県織 決議・見解出す

### 議120市町村 請願など採択

自民党的県連や議員団で売上税反対を明確に打ち出したのは、東京、富城、岡山、静岡、京都、岐阜の六都府県と神戸市、福岡県大牟田市など中でも急先鋒(ほう)は東京都連だ。都連は昨年十月二十八日に大型間接税反対を全国に先駆けて決議したうえ、自民党本部が売上税を正式に打ち出す直前の十一月三日には、都議会で「新型間接税」への反対決議に賛成。

党本部が足元を固めようとして計画している十日の「税制改革推進会議」にもボイコットの動きを見せており、また、文京区議会の自民党議員団も先月二十日には、「反対」の決議をした。神戸市議会の自民党系会派は四日、「売上税は公約べきだ」と事実上「反対」の決議をした。

八日、「売上税は中小企業への影響が大きく、原案のままでは容認できない」として、経済審査に付いた例も。ひろしま、これから本格化する「市議会で決議をつけよう」という県、市町村議会も多

い。これに対し、秋田県議会、青森県議会などによれば、十一月二十九日には、「反対意見書」を提出した。この意見書は、自民党の公約違反(?)とされる「賣上税の明確な公約違反」(青森県議会)、「税制改革の主張、山田真嗣自民党税制調査委員会の公約違反の要件費請求書」(青森県議会)などである。一方で、大型間接税反対の請願が採択されている。山梨県南巨摩郡牧丘町議会では、昨年十二月十七日に共産党議員が提出した請願が採択された。羽島市議会(同月三十日)、岐阜市議会(同月五日)、岐阜県羽島市(同月十六日)、岐阜県西濃市(同月二十六日)などおおむね全会派が賛成となり、税の不公平に対する反対を押し切ったといふもの

売上税をめぐる国会審議が続んど税制改革に反対する動きが全国に広がっているが、朝日新聞社は全国の通信網を通じて、売上税に反対する自民党的地方組織や地方議会、業界の動きなどを調べた。それによると、七日までに六都府県の自民党県連や議員団が売上税反対の決議の見解を出すなど、全国十二都道府県で自民党内に反対の動きが表面化している。また、売上税導入が明確になった昨年十一月以降、大型間接税、新規間接税などの名称も含めて、売上税に反対する決議や意見書、請願が議決・採択された地方議会は、東京都、京都府議会のほか、三十二道府県内一百二市町村以上にのぼった。さらに、一月定例議会で採決を予定しているところ多く、売上税反対の動きはさらに広がりそうだ。

(2・18面に関係記事)

上税反対の声明を発表したが、それでからは、「党議に従う」と

昨年12月以降の全国の目立った動き  
自民道連会長が反対論。函館市議会で反対の意見書(2月5日)  
県議事選(2月1日)で勝った自民現職、前回より8万票減  
自民県議団が「慎重に」と決議(1月22日)。  
県予算編成に苦慮  
湯沢市など10市町村議会で反対請願採択など  
売上税前提の県予算編成に与党の公明が反対  
波川町など8市町村議会で反対の意見書など  
鳩ヶ谷市など18市町村議会で反対の意見書など  
千葉市など3市議会で反対決議など  
都議会が反対の意見書(12月3日)  
横浜、鎌倉両市議会で反対の意見書、自民は同調せず  
織物、洋食器業界などに自民県議の推薦手控え  
の動き  
自民代議士系の保守県議が反対の意見書を野党と共に提案  
自民県議が会頭の伊那商工会議所が反対決議(1月27日)  
自民県連が「売上税抜き」の予算編成を知事に申し入れ(1月28日)

都議会が反対の意見書(12月3日)  
横浜、鎌倉両市議会で反対の意見書、自民は同調せず  
織物、洋食器業界などに自民県議の推薦手控えの動き  
自民代議士系の保守県議が反対の意見書を野党と共に提案  
自民県議が会頭の伊那商工会議所が反対決議(1月27日)  
自民県連が「売上税抜き」の予算編成を知事に申し入れ(1月28日)

千葉市など3市議会で反対決議など  
都議会が反対の意見書(12月3日)  
横浜、鎌倉両市議会で反対の意見書、自民は同調せず  
織物、洋食器業界などに自民県議の推薦手控えの動き  
自民代議士系の保守県議が反対の意見書を野党と共に提案  
自民県議が会頭の伊那商工会議所が反対決議(1月27日)  
自民県連が「売上税抜き」の予算編成を知事に申し入れ(1月28日)

自民県連が売上税反対の統一見解(2月6日)  
自民県議団や名古屋市議団に反対意見書の動き  
彦根市など3市町村議会で反対決議など  
自民府連が反対表明(12月22日)のあと「党議には従う」  
吹田など4市が「売上税抜き」の予算編成  
神戸市議会の自民2会派が「公約違反」の意見書。  
田辺市など4市町議会で反対の意見書など  
鳥取市など15市町村議会で反対陳情採択など  
自民県議団が「白紙撤回」決議(1月16日)  
山口市など4市議会で反対の意見書など  
丸亀市議会などが反対の決議  
伊予市など3市議会が反対の意見書など  
高知市議会が反対の意見書(12月22日)  
商業団体の連絡協が「統一地方選で自民に協力しない」。自民県議団総会で「反対」意見書出(6日)。自民党大牟田市議団が「反対」決議(7日)  
「もっと時間をかけて」と自民県連別府市など4市議会で反対決議など  
宮崎市議会で反対の意見書  
末吉町など6町議会で反対請願を採択



# 中期防の完全達成図れば

**総額、19兆円を突破**

防衛庁見通し

軍拡、1%枠突破

1987.1.24

東京 三

第3種郵便物認可

# ブレーキさかぬ防衛費

スリーブ

中期防衛費

正面装備契約額

10兆円

年間

1987年

1月

# 秘密法案再提出 広がる反対運動 九州・山口

「お嬢さん、新聞記者は事實  
が」  
「それは秘密だ。何  
えれば私が罰せられる。所以  
して弁護人も出来た」  
「司法では新聞の範囲が無  
限だ」  
「あなたの秘密」となる。裁判  
官が秘密と成  
るが竟に漏洩される。こんな秘  
密のため被告人が罰せられた  
のか國法も知らねえ」。司法  
弁護士ひびきを發揮する。  
もう一いの問題は首肯減免  
の規定。「たれそれ」秘密を  
遺棄へ、「新聞記者は事實  
が」  
「それは秘密だ。何  
えれば私が罰せられる。所以  
して弁護人も出来た」  
「司法では新聞の範囲が無  
限だ」  
「あなたの秘密」となる。裁判  
官が秘密と成  
るが竟に漏洩される。こんな秘  
密のため被告人が罰せられた  
のか國法も知らねえ」。司法  
弁護士ひびきを發揮する。  
開会式の運営国会をこなみ  
がら地方議会の反対派と推  
進派の攻防が予想される。

劇に集会、不買運動、議会決議………「もの言えぬ時代イヤ」



即ち國民権利保護地方連絡部（松江市駅前一丁目）が、「國家秘密法」の法律制定を求める陳情書を提出した民間団体の連絡部ではないといふのが、正しかった。したがつて、政治的行為を禁じる規定が地元で注目されたことから、今国会再提出の動きがあり「國家秘密法」だけに限らずこの団体は、国防思想の普及自衛隊のやうをじついる島根県防衛協会連合会（會長・大谷昌行松江工商工会議所会頭）で、員数は約三百人。年一回の懇親会を開き、講演活動のほか、自衛隊関係の式典に参加している。同連合会の國山連絡事務局長は、「前の事務局長が松江市役所になつたが、これは同連絡部の所在地。陳情書は「日本の平和と安全を守ること」の理由で不採択になつた

## 自衛隊内に連絡先

## 島根の国家秘密法推進団体

た。それまでの事務局はその国を、同運送部と同じ住所である同運会として郵送した。連絡電話に触れる疑い

運輸部の話、過急にしては、だかの事務局長が、出で時に、役員会などをしてもらひて、自衛隊の立場を述べた。でも、誤解を与へた。

# 法案は必ず阻止できる！

自由法曹

国家機密法

防衛秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案  
（修正案）  
〔86年5月〕

# 國家秘密法

## 防衛秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案

## 置塙信雄著『現代資本主義と経済学』

評書

山口正之

著者は、戦後の日本の科学的社会主义の経済科学の研究に新風を吹きこみ、その創造的発展に大きく貢献したことで知られている。

著者の研究は国際的にもしばしばとりあげられてきている。多くのすぐれた若手研究者を育ててきた教育者としての功績も大きい。

最新の著書である本書は、著者の一九六五年以来の論文のうち、「現代資本主義において顕著になつた諸現象に経済学はいかに立ちあらへきかについての筆者の見解をできるだけ平明に述べた」(はしがき)ものを収録している。マルクス主義経済理論の研究に大胆に数理経済学の手法を導入することによって、新しい局面を開拓してきた著者であるが、本書は、特別な数学的知識のない読者にも容易に理解できる「平明」な叙述で書かれている。その意味では、現代日本の革新と進歩を

願うすべての人々が必ず身につけるべき市民的教養の書であるという性格も持っている。

本書は、「第一章 経済学の課題」「第二章 現代資本主義とケインズ理論」「第三章 現代資本主義とマルクス」「第四章 現代資本主義の民主的改革」から構成されている。第一章の冒頭の「I 経済学の課題と方法」は、一九七〇年に書かれたものであるが、人間は、「他の生物とは決定的に異なる仕方で」外的環境に対する「能動的制御活動」を行うことによって、自らの存続を維持し、またその制御能力を著しく高めてきたという見地を、経済学研究の出発点に与えている。これは、「労働」は「人間と自然との物質代謝」の過程の「規制」「制御」「統制」であるという周知のマルクスの命題の忠実な継承であると

つたマルクス主義者であるが、第二章では、アインズ理論、新古典派成長論、マネタリズムなどと並んで具体的な批判を展開している。近代経済学の特徴は、「資本制的生産関係を所与・不変なもの」と前提した上で経済諸現象の「部分的関連」だけを問題とするというところにある。その結果、近代経済学の立場からの経済政策は、「多かれ少なかれ」在のすれども有利な政策しか考えつかない。それゆえ、経界を越えることができない。

そうであるから、近代経済学「支配的イデオロギーの影響」から解放として、「科学としての経済学が必ず含まねばならぬ問題領域をカバーする」ことに寄与できるというのが、著者の見解である。いわれば、人間社会の歴史的発展の全体の総合的把握を目指すマルクス主義は、「支配的イデオロギーから自由になつた近代経済学」の積極的な研究成果を「一構成部分」として包括できるし、包括しなければならない。マルクス主義と近代経済学の関係についての著者ができよう。レーニンは、「マルクス主義

はいえ、これまでの入門的なマルクス経済学教科書では必ずしも正当に位置づけられてきたとはいえないのであって、この命題を改めて経済学研究の基礎として確認した意義は、小さなものではない。このことによつて著者は、今や「人間生存の危機」に発展しつつある地球環境破壊の問題の科学的解明を、経済学の課題のなかに正確に位置づける道を開くことに成功している。

この論文が発表された二年後の一九七二年多くの反響をよんだローマクラブの「成長の限界」が刊行された。その「ゼロ成長」論は、あたかも生産力の発展を否定するものであるかのように考へる傾向が一般的であったが、本書が明確に指摘しているように、「人間の生産力の増大」を「より大量の生産物」を生産できるかどうかの問題としてとらえるのは、俗流的な見解であつて、「生産力といふのは自然制御能力である」のだから、「人間の生産力はさらに上昇してゆかなければ、人間の存続は保証されない」と考へるのが、科学的社会主义の理論の一貫した本源的な命題なのである。

著者は近代経済学についても深い知識をも

は、ブルジョア時代のもつとも価値ある成果をけつして拒否しなかつたどころではなく、二〇〇〇年以上におよぶ人類の思想と文化の発展における価値あるもののすべてを攝取し加工することによって、革命的プロレタリアートのイデオロギーとしての世界史的意義を獲得した」と述べている。著者は、このレニンの見地を経済学の分野に正確に適用しているのである。

第三章、第四章では、マルクスが確立した科学的社会主义の研究方法は、複雑に発達した現代資本主義の諸側面の統一的な理解のための導きの糸としても、卓越した生命力をもつていていることが力強く示されている。多岐にわたる論点のなかから、二つだけを取り上げておきたい。一つは、「情報化社会」の問題であり、もう一つは、「環境破壊」の問題である。著者は、「生産力の上昇は、必ず人間の情報処理能力の増大なしに、人間の自然制

御能力=生産力は高まることはできない」という観点を堅持することによって、「情報化」段階の現代資本主義は、一方では、生産力の私的独占による「人間存続」の危機をつくりだし、他方では、その解決のための客観的条件を成熟させていることを、明快に証明している。

最後の第五章は、最近の著者がとりわけ力を注いできた「現代資本主義の民主的改革」の問題にあてられている。多くの重要な指摘があるが、独占資本の政策にかかる「代替的政策の必要」は、「戦後政治の総決算」路線を打ち破る闘争にとって、ますます切実緊急なものになつていることは、疑う余地を残さない。なお本書は「国際化」については、ほとんど触れていないが、この面でも、今後の著者の研究活動が期待されるところである。

(岩波書店・二二〇〇円)

現代資本主義に立ち向かう市民的教養の書

図表の引用(A~K)は以下通り。

A. 「経済」1986年8月号

B. " " 7月号

D. 学習テキスト「暮らしと襲う軍拡増税」

E. ハンフ「公約違反の大増税:あてにのくらしへ」

F. 民主法律家協会「許すな売上税」

K. 工藤晃著「日本独占資本の現段階」新日本新書

C. 村上治充著「大増税がやでる」新日本ブックス